



こんにちは

村田 けい子 です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2022.10.14
No 373
9月議会報告
秋季号

【小中学校給食費・保育園副食費無償化 概要】

- ・11月1日(火)より 小中学校給食費無料
保育園副食費無料
現行/小学校5,700円、 中学校6,400円
保育園3,600円
(第1子3,600円、第2子1,800円、第3子0円)
- ・児童分の給食費だけ(職員・保護者は有料)
小学校1食285円 中学校320円
保育園180円 (月額÷日数)
- ・町外に通う児童・生徒については、町内と同様の金額を補助、保護者の申請により振り込む差額は保護者負担
- ・10月12日臨時議会で可決
無償化の財源は1,292.2万円(11月から5か月分)
国の臨時交付金1,084.8万円を活用。
町負担 42.8万円



保育園・小中学校の給食費無償化！

これまで議会で何回も求めてきた給食費無償化。とうとう町が決断し、この11月より実施されます。長らくコロナ禍で子育て家庭では経済が窮迫。経済的支援の強化が必要です。近隣の町村では国からの交付金を活用して、急速に給食費無償化が実現。南・北佐久郡では最後の決断となりました。

子育て真っ最中の若い方を中心に「給食費無償化を求める会」が発足し、署名活動が始まっていました。町はこうした動きに呼応して、無償化を決断し、さっそく実施されます。保護者のみなさんの願いが一つ実現しました。

小学生・中学生の二人子どもがいれば、給食費だけで月1万2千円を超えます。ほかに教材費・学年費などの徴収もあり、毎月のやりくりで頭を悩ませていました。

憲法26条には「義務教育はこれを無償とする」とあります。保護者負担が「0・ゼロ」になるよう、これからも皆さんと力を合わせて、働きます。



「聴く力」を掲げる岸田さん。いったい誰の声を聞いているのでしょうか。無法な「国葬」強行と統一協会への及び腰に内閣支持率は急降下。旧統一協会にしっかり支えられていた自民党の姿が日々明らかに。

「安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書」案提出

9.16本会議 芝間議員が提案、村田が賛成討論。

賛成少数で意見書挙がらず。

根拠法のない「国葬」を内閣の勝手な判断で、巨費を投じて強行。国民の過半数を超える反対を押し切ったイベントに16.6億円以上。

「弔意の強制をしないこと」

緊急申し入れ

日本共産党立科支部は9.12「更なる暮らし応援を」を求め町へ大きく3項目の申し入れを行いました。村田も同席。

- ①『国葬』に反対し弔意強制を行わないこと。
- ②旧統一協会とのかかわりを調査し、寄付などには十分な警戒をもって当たること。
- ③住民への経済的支援の強化を
 - ・こどもの医療費自己負担分をなくす。
 - ・保育園・学校の給食費無償化をすすめること。
 - ・高校生への支援強化(バス代補助、バイクなどへの購入補助、奨学金制度創設)。
 - ・福祉灯油の実施。
 - ・10月からの75歳以上高齢者への医療費2割負担への負担の軽減策を。
 - ・町営住宅家賃・上下水道料金などの軽減免除。
 - ・コロナリ患者や濃厚接触者などへの親切的な相談と支援強化を。



「今年の出来はどうかな？」

今季のパチリ！

わたしのフェイスブックに「山部地区からやや標高の高い宇山地区へ向かう途中の道路わきの田んぼ。お爺さんが黄金色に実った田んぼの稲をじっと眺めている・・・」とこんな写真が載ったので、急いで見に行きました。「実にクオリティの高い案山子さんでありました。」とある通り、実にリアルなかかしさんです。腰やひざの曲がり具合が70代後半～80代のおじいさんといったところ、素晴らしい出来栄です。(9.29撮影)

高校生支援の充実強化を・奨学金制度作れ！

町外の高校へ通学する高校生に足の確保を ーバス便増発・土日の確保、通学費補助・バイクなど購入補助を



高校生を持つ住民から、「朝夕の送り迎えが大変。何とかならないか」との訴えをよく受けます。

朝2便、夕方3便の中仙道の共同運行バス便だけでは、町外高校へ通う生徒の足を確保することは困難で、保護者などが個人であるいは交代で高校に送り迎えをしていることは、重大問題と考え、今回は通学問題だけに絞って質問しました。

1、バス便の確保について

A 蓼科高校一田中駅・東小諸駅・中込駅間を走るスクールバスを、町内からの生徒にも利用できないか。

B、佐久市との共同運航の中仙道線について、平日、夜間、土日運行などバス便を増やすことはできないか。観光客や別荘居住者の利便性にもつながるニーズは大きく改善は急務。

2、自力で通学する生徒のためのバイクや電動自転車の購入補助制度を作るべきでは。

3、町独自の給付金制度を。

立科中学校卒業生の高校進学率は100%、高校生への支援として給付制の奨学金制度を求めました。小海町では高校生で月額3万円、大学生5万円の奨学金（今年から増額）があり支えとなっています。当町でも寄付金などを活用して奨学金制度を作るべきでは。

どの質問に対してもゼロ回答で、前向きな打開策は示されませんでした。蓼科高校の存続のために町が支援すること、町外の高校に通う生徒の利便性を確保することは決して対立する問題とは考えません。公共交通の利便性確保は町の活性化にとって重大事です



2、熱中症対策として

①クーラー設置に補助を。せめて非課税世帯などの低所得世帯に補助制度を。



②公民館・老人福祉センター・地域集会所などクーラーが設置されている公共施設を居場所として夏場、提供してはどうか。

この質問に対し、唯一前向きな答えがあったのが②。「環境省でもクーラーの効いた公共施設を避暑地として活用するクールシェアを推奨しており、検討したい」との答えがありました。

財源は自由に使える基金が20億円あることを指摘し、活用すべきと迫りました。

【財源はあります】 過疎債の活用も可。

財政調整基金 12億2856万円

ふるさと活性化基金 7億6594万円

*町の予算規模50億円の40%もあります。

【議会審議から】

「利益有」でも追加納入求めず

ー山の指定管理者に便宜？ー

前年度の決算審査で、スキー場の指定管理料をめぐり「利益の一定割合」の納入を求めなかったこと」が明らかとなりました。

町は「令和2年度は赤字、令和3年度は黒字だったが、総合的に判断して、上乗せ分はもらわないことにした」と答弁。

指定管理に関する仕様書では「指定管理者は、営業収益に対する一定割合の納付金を立科町に納入するものとする。割合は、**毎年度指定管理者と立科町とが協議して定め**」（第9条）とあります。

行政の決算は単年度決算が通常。他の指定管理者からは「売り上げ×0.5%」「利益の1%」の規定どおり納入されており、「便宜を図ってやっている」ことが明らかになりました。



温泉条例ができる前に 引き込み工事にGOサイン！

9月議会に樽が沢温泉の利用についての条例案がかり、利用者は「70リットル/分を上限に利用すること、年間500万円、30年間契約」とすることを決定。

私が問題にしたのは「議会で条例を決める前に町が「県道の歩道中にパイプを埋め込む工事をして支障がないので、許可されたい」と県に意見書を

出していたこと。しかも意見書を出したことは議会に報告はなく新聞記事で知ったことです。

「GOサインの意見書は議会で条例を決めてから」ではないでしょうか。

「条例制定を」と考えたのは民間会社から温泉利用の話が持ち上がったから。時間は十分にありました。

同民間会社には道路線形の改善、臨時駐車場の先行確保、今回の工事先行と何かと便宜を図っています。

